

基本方針

1. 経営理念を具現化する為に、社員への遵法・環境教育を充実させ、教育内容の周知徹底及び浸透を図る
2. 廃棄物処理法違反を起こさない

遵法報告

2023年度、行政処分、行政指導はありませんでした。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すべく、設備の点検記録、マニフェストの置き場管理等の社内独自ルールを整備、内部監査制度を活用し、違反を未然に防止する対策を講じています。

コンプライアンスマニュアル

社員等による、高い倫理観や経営理念に基づくコンプライアンスの取組みに関する基本事項を定め、それを通して公正且つ誠実な経営を行い、会社の企業価値と社会的信用の向上を図る事を目的としてコンプライアンスマニュアルを導入しています。

廃棄物の知識を深める

廃棄物処理業者として、社員の廃棄物に関する法律の理解は必須です。知識を深める為、コンプライアンス担当主催の「遵法勉強会」を毎月開催しています。勉強会の動画データを専用サイトにて公開し、繰り返し視聴して学習出来る環境を整えております。また、必要に応じて外部研修の受講により専門的な知識を深め、社内勉強会で周知徹底を図っています。



2023年度に実施した遵法勉強会の内容

- 廃棄物の保管基準・廃棄物の設置許可
- 処理業許可の事業範囲変更点
- 印紙の取扱い
- 廃棄物処理委託契約書
- 廃棄物の種類、区分、業種指定
- コンプライアンスマニュアル
- フロン排出抑制法
- 本社第3工場処理業許可
- 本社第3工場の廃棄物処理設備
- 廃棄物処理業の罰則・欠格要件
- 本社第3工場稼働に伴う許可内容・注意事項
- コンプライアンス研修



コンプラHOT LINE

法律違反、不正行為等のコンプライアンス問題の発生やその危険性を感じた社員が、社外に設置した窓口に直接通報出来る仕組みです。会社や社員が、違反している（しようとしている）、ハラスメントを受けた（目撃した）といった、社内では告発し難い事項を通報する事が出来ます。

コンプライアンス行動指針

毎日、朝礼でコンプライアンス行動指針を読み上げ、社員の遵法意識の向上に努めています。



内部監査

近年、企業の不正や不祥事が社会問題となり、ガバナンス強化が叫ばれている事から、当社の行動指針である「安全・遵法第一」に基づき内部監査制度を導入しています。その結果、各部門のリスク管理レベルは着実に向上しています。

情報セキュリティマネジメントシステム

お客様からお預かりした機密書類や廃OA機器の処理を行う過程において、情報漏洩の防止の観点から、2017年4月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：Information Security Management System）の国際規格である、「ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014」認証を取得し、セキュリティの向上及び改善活動に取り組んでまいりましたが、これらの取り組みを継続した結果、情報セキュリティ活動の確立が社内に浸透し、当初の導入目的を達成した為、2022年度版への移行期間にあわせて2023年12月末日をもって、ISO27001の認証を自主返上致しました。